

**頭皮ケア成分を配合したシャンプーで脱毛緩和、  
韓国の「機能性化粧品」の認可を取得**

**～韓国 食品医薬品安全処の定めた臨床試験で脱毛緩和効果を確認～**

美容室向けヘア化粧品メーカーの株式会社ミルボン(本社：東京都中央区 代表取締役社長・佐藤龍二)と連結子会社である Milbon Korea Co., Ltd.(本社：ソウル市江南区 代表理事・金 宰煜)は、韓国において特定の頭皮ケア成分を組み合わせる配合したシャンプーで脱毛を緩和する機能性化粧品<sup>\*1</sup>としての認可を取得しました。今回取得した認可をもとに、今後は髪質や頭皮状態などに合わせ、脱毛緩和効果を有する様々なシャンプーを開発し、韓国において発売を目指します。

**【背景】**

株式会社ミルボンは、2009年7月に Milbon Korea Co., Ltd.を設立し、韓国の美容室向けにヘア化粧品販売を行っています。近年、韓国では多くの方が脱毛の悩みを抱えていると言われており、頭皮化粧品に対する脱毛ケアニーズも高まっています。こうした市場背景の中、国の行政機関である食品医薬品安全処(Ministry of Food and Drug Safety: MFDS)<sup>\*2</sup>が定める審査にもとづき、シャンプーにおいて脱毛緩和効果が認可される韓国独自の制度が存在しています。この認可を取得することで効果の信頼性が高まると考え、我々は認可の取得を目指し、脱毛緩和効果を有するシャンプーの開発に着手いたしました。

**【成果】**

3種の頭皮ケア成分を配合したシャンプーを用いて、脱毛症患者<sup>\*3</sup>と診断された被験者を対象とした臨床試験を行いました。その結果、未配合のシャンプーでは、単位面積あたりの毛髪本数の増加が見られなかったのに対して、パンテノール・ナイアシンアミド・サリチル酸について、それぞれ特定の濃度を配合したシャンプーでは毛髪本数の増加が見られました(図1)。このことは、3種の頭皮ケア成分の効果によって脱毛が緩和され、生え変わりによって新しく生えてきた毛髪の本数が、脱毛の本数を上回ったことを示しています。

さらにこの結果をもとに、食品医薬品安全処に機能性化粧品としての申請を行ったところ有効性が認められ、認可を取得することができました(図2)。

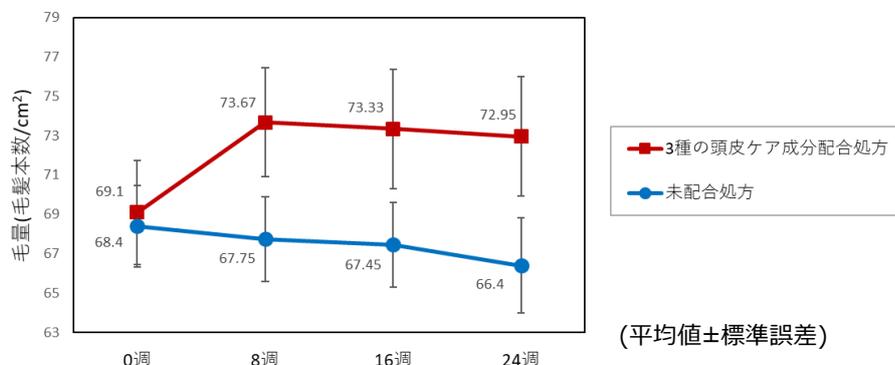


図1 脱毛症患者に対する継続使用結果

3種の頭皮ケア成分(パンテノール・ナイアシンアミド・サリチル酸)配合処方を使用した群では、使用後8週目から統計的に有意な水準(p<0.05)で毛髪本数が増加した。



図 2 食品医薬品安全処による機能性化粧品審査結果通知書

【今後の展望】

今回取得した認可をもとに、今後は髪質、頭皮状態などに合わせ、脱毛緩和効果を有する様々なシャンプーを開発し、韓国にて発売を目指します。ミルボンでは、引き続き世界の国・地域の美容文化に貢献する、魅力ある製品開発に取り組んでまいります。

《用語解説》

\* 1 機能性化粧品

韓国の食品医薬品安全処が審査する特定の機能をもつ化粧品のカテゴリ。機能性審査に基づいた認可を必要とする。

\* 2 食品医薬品安全処 (Ministry of Food and Drug Safety: MFDS)

韓国の国家行政機関の一つ。食品・医薬品・医療機器・化粧品などの健康と安全に係る製品に対し、規格の制定、韓国国内で流通する製品に対する許認可、品質管理に関する業務を担う。

\* 3 脱毛症患者

被験者は医師により脱毛症と診断され、試験計画で定めた選定基準に適した男女で、なおかつ「1 か月以内に養毛・育毛剤を使用している」等の除外基準に該当しないなどの条件を満たしている。被験者に対しては試験内容を説明し、文書による同意を得られた方を対象に臨床試験を行った。この試験は大韓皮膚科学研究所 (Korea Dermatology Research Institute: KDRI) に設置された倫理委員会(KDRI-IRB-20040)で試験内容が審査され、承認を得た後に行った。

■ リリースに関するお問い合わせ先

株式会社ミルボン

広報室 東京都中央区京橋 2-2-1 京橋エドグラン  
TEL 03-3517-3915 FAX 03-3273-3211

株式会社ミルボン／本店：大阪市都島区、社長：佐藤龍二、証券コード：4919（東証プライム）